

国民年金

「令和7年分公的年金等の源泉徴収票」が発送されました

令和7年中に国民年金や厚生年金を受け取った方に、年金の金額や源泉徴収された所得税額などをお知らせする「令和7年分公的年金等の源泉徴収票」が日本年金機構より1月中旬に発送されました。源泉徴収票は所得税の確定申告の際に必要となりますので、大切に保管してください。

紛失してしまった場合…

■電話で再交付

お手元に基礎年金番号がわかるものを用意し、年金ダイヤルへご連絡ください。2週間ほどで郵送されます。

年金ダイヤル

☎0570-05-1165(050で始まる電話でかける場合) ☎03-6700-1165)

■「ねんきんネット」で再交付

パソコンやスマートフォンを使って、ねんきんネットから申請をしてください。1週間ほどで郵送されます。ご利用には、ねんきんネットのID登録が必要です。

ねんきんネットナビダイヤル

☎0570-058-555(050で始まる電話でかける場合) ☎03-6700-1144)



ねんきんネット

■窓口で再交付

年金事務所の窓口で申請ができます。再交付には基礎年金番号がわかるもの、本人確認ができるものなどが必要となります。

※役場窓口では受付ができませんのでご注意ください。。

岡崎阜南年金事務所 ☎273-6161 / 住民課 ☎388-1115

教育委員会だより 自分を肯定できる環境を整える

誰にでも、できることとできないことがあります。そのなかで、自分なりにできることを行っていくというのは、みなさんにとっては、当たり前のことかもしれません。

しかし、その「当たり前」が「当たり前」でないお子さんがいます。みんなと一緒に行動することがつらい。黒板の文字をノートに書くことがつらい。みんなの前で話すことがつらい。まわりのみんなができることができないと、「自分がわるいのではないか」と、自分を責めてしまうこともあります。そう考えると、まずは自分らしく生きることを肯定できるような環境を整え、自分なりにできることをしようと思える健全な心を育てていくことが何よりも大切になります。

学校には、言語障がい、発達障がい、学習障がい、情緒障がい…様々な困り感を抱えて生活している子どもたちがいます。

そんな多様なお子さんのニーズに合わせて、学ぶ量の調整、適切な言葉かけ、学び方の見直しなど、環境を整えることが大切になってきます。お子さんの強みやよさを生かし、お子さんと一緒に考えながら進めていくことで、本来、その子がもっている力が徐々に發揮できるようになります。

さらに、環境を整えることの一つに「多様な学びの場」の選択ということがあります。「通常学級」「通級指導教室」「特別支援学級(知的障がい・自閉症情緒障がい・難聴)」「特別支援学校」と、お子さんの困り感の実態に合わせて、どの場がお子さんにとって学びやすく、安心して生活できるのか力を発揮できるのかを相談することができます。

子どもたちが安心して生活し、力を発揮できるために、環境という視点も大切に考えていただきたいです。